

お 知 ら せ

令和8年1月19日
愛媛県日本型直接支払検討会
(農地整備課 2539)

令和7年度愛媛県日本型直接支払検討会の開催について

標記検討会を次のとおり開催（全部公開）しますのでお知らせします。

1 開催日時

令和8年1月29日（木曜日）10時00分～12時00分まで

2 開催場所

愛媛県林業会館3階大ホール（松山市三番町4丁目4番地1）

3 議 題

- (1) 令和7年度日本型直接支払制度の実施見込みについて
- (2) 令和8年度日本型直接支払制度の取組方針について
- (3) その他

4 傍 聴

- (1) 傍聴の定員 10人
- (2) 傍聴の申し込み方法等

- ① 傍聴を希望される方は、令和8年1月27日（火曜日）正午までに、電話、FAX又はEメールにより、住所氏名、連絡先（電話番号、FAX番号又はメールアドレス）を、下記まで連絡してください。
- ② 傍聴の申し込みの受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- ③ 傍聴することができる方には、令和8年1月28日（水曜日）午後5時までに、検討会事務局から電話、FAX又はEメールによりその旨を連絡します。

(3) 会議は、開会から閉会まですべて傍聴できます。（全部公開）

5 その他

検討会の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をした場合は、退場を求める場合があります。

問い合わせ先及び傍聴申込先（愛媛県日本型直接支払検討会事務局）
愛媛県農林水産部 農業振興局 農地整備課 計画調整グループ
〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
TEL 089-912-2539 (ダイヤルイン)
FAX 089-912-2534
メールアドレス nouchiseibi@pref.ehime.lg.jp

傍聴要領

愛媛県日本型直接支払検討会

1. 会場での受付等

会議の傍聴の許可を受けた方は、令和8年1月29日（木曜日）10時00分（会議の開催予定時刻）までに、会場（愛媛県林業会館3階大ホール）の受付で、所定の用紙に住所氏名等を記入の上、事務局係員の指示に従って会場に入室してください。
(受付開始は、同日9時50分からです。)

2. 会議を傍聴するに当たっての注意事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守って下さい。なお、これらに違反する場合は、退場を命ずる場合があります。

- (1) 会場では静粛にすること。
- (2) 会場をみだりに出入りしないこと。
- (3) 会議の言論に対し、批判又は可否を表し、或いは拍手等の行為をしないこと。
- (4) 会場において、喫煙又は飲食をしないこと。
- (5) 会場において、携帯電話等の使用をしないこと。
- (6) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りではない。
- (7) その他、会議の進行を妨害するような行動をしないこと。

3. 会場の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、会長又は係員の指示、注意若しくは制止に従って下さい。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反し、会長又は係員の指示、注意若しくは制止に従わないときは、退場を命ずることがあります。
- (3) 会議を傍聴する方は、退場を命じられたときは、直ちに静粛に退場して下さい。
- (4) 退場を命じられた方は、当日再び傍聴席に入ることはできません。